令和８年９月定例教育委員会　会議録

１　日　　時　　令和８年９月２８日（月）　開会１５時　　閉会１７時

２　場　　所　　福井市役所本館８階　第８会議室

３　出 席 者

教 育 長	秦　計代
教育長職務代理者	宮郷　美千代
教育委員	粟原　知子
教育委員	石原　靖紀
教育委員	清川　卓二
＜事務局職員＞	
教育部長	馬來田　善準
少年対策参事官	鈴木　一矢
教育次長	間所　泰次
教育政策課長	横山　勇治
学校施設課長	細川　隆之
学校教育課長	栁原　有紀
学校給食課長	中嶋　靖利
生涯学習課長	竹内　稔彦
文化財保護課長	前川　昌司
図書館長	奈良　聡之
みどり図書館長	高比良　博則
桜木図書館長	竹内　育美
調整参事	森下　智也
教育政策課　副課長	松村　健一
教育政策課　課長補佐	白﨑　文英
教育政策課　主幹	北川　極己
教育政策課　副主幹	寺島　圭晋

４　議　事

第２０号議案　　福井市社会教育功労者表彰について　　（生涯学習課）

第１６号報告　　専決処分（福井市いじめ調査専門委員会委員（第２事案）の委嘱）の承認を求めることについて　　（学校教育課）

５　報　告

（１）令和８年６月福井市議会定例会の報告について　　（教育部長）
（２）第１回福井市図書館協議会について　　（図書館）
（３）令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について　　（学校教育課）

6　議事の経過

（1） 開会

（2） 教育長あいさつ

（3） 会議録署名委員の指名　　宮郷 委員　　粟原 委員

（4） 議事の要旨

教育長	まず、第１６号報告については、未公表の箇所を含むため、非公開を要する案件であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。 ― 異議なし ―
教育長	異議なしと認める。よって、第１６号報告は非公開とする。 それでは、第２０号議案　福井市社会教育功労者表彰について、事務局から説明を求める。
事務局 （生涯学習課長）	第２０号議案　福井市社会教育功労者表彰について、福井市教育委員会表彰規則第２条第１項の規定に基づき、次の者を表彰するものである。 ― 以下、福井市社会教育功労者表彰について資料で説明 ―
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
石原委員	１度表彰されると、候補から外れるのか。
事務局 （生涯学習課長）	部門が異なれば表彰されることはあると思うが、基本的には１回限りである。
宮郷委員	２５年や２９年間務めて表彰される方がいるが、なぜこのタイミングになったのか。
事務局 （生涯学習課長）	各団体から推薦をいただいている。本人が辞退している場合もあるし、表彰の順番待ちになっている場合もある。例年、ボーイスカウトはおおよそこれくらいの年数で推薦されている。
教育長	他にご質問等はないか。 ― 質疑なし ―
教育長	特にないようであり、質疑を終結する。 第２０号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

―　異議なし　―

教育長　異議なしと認める。よって、第２０号議案は原案のとおり承認する。

教育長　それでは、非公開とした案件の審議に入る。
傍聴人は、退室をお願いする。

―　傍聴人　退室　―

（非公開案件）

教育長　次に、報告に移る。
報告（１）令和８年９月福井市議会定例会の報告について、事務局から説明を求める。

事務局
（教育部長）　報告（１）令和８年９月福井市議会定例会の報告について、９月定例市議会の会期は、８月３１日から９月２５日までの２６日間であった。
１．提出議案について、教育委員会関係で今回提出した議案は、①第８１号議案　令和８年度福井市一般会計補正予算、②第８９号議案　工事請負契約の締結について（足羽中学校外壁・防水改修工事）、③第９０号議案　工事請負契約の締結について（社中学校外壁、防水改修工事）、④第９１号議案　工事請負契約の締結について（酒生公民館長寿命化改修・増築工事）、⑤第９２号議案　工事請負契約の変更について（森田中学校給食室等増築・長寿命化改修工事）、⑥第９７号議案　財産の取得について（森田東小学校給食室用厨房機器一式）、⑦第９８号議案　令和８年度福井市一般会計補正予算の７件だった。
なお、これらの議案については、８月定例教育委員会と、８月及び９月臨時教育委員会においてご同意いただいた案件で、９月２５日の議会最終日に、原案どおり可決された。
また、教育委員会の関連で提出された議案で、「第１０４号議案　教育委員会委員の任命について」では、粟原委員が議会の同意を得た。
次に、２.質疑について、９月７日から９日にかけて行われた一般質問では、７名の議員より、教育委員会に関係する質問や要望があった。
主な内容については、学校体育館の空調整備や、部活動の地域展開に関する質問をはじめ、学校給食の無償化や、公民館の整備などについての質問があった。
また、９月１７日と１８日に行われた予算特別委員会では、３名の議員より、教育委員会に関係する質問や要望があった。
主な内容については、大規模改修事業や、みどり図書館の被災状況などについての質問があった。

―　以下、９月定例市議会の質疑応答について資料で説明　―

教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
粟原委員	体育館空調の質問が多いのはなぜか。
事務局 （学校施設課長）	明倫中学校の空調整備にかかる補正予算を計上したことが理由のひとつであると考える。
事務局 （教育部長）	体育館の空調整備については、最初に避難所として開設される学校体育館に整備するということで説明していた。主に小学校体育館が避難所になっているが、安居小学校は、学校施設がある場所が土砂災害警戒区域になっていることから避難所に出来ないため、安居中学校が避難所となり、そこに空調を整備することになっている。中学校体育館をどうするのか、ということについてはこれまで議会に説明したことがない。今回、明倫中学校を整備することになったため、今後、ほかの中学校をどうしていくのかという観点で、質問が集中したと考える。令和７年度から空調整備を進めており、毎年１０校ずつ進める計画で、そのペースでいけば令和１１年度には完了する予定である。教育委員会としては、中学校もなるべく早く整備していきたいと考えている。
粟原委員	避難所としての整備なので、心地よい涼しさではなく、暑すぎず寒すぎず、避難所生活に耐えうる環境を目指した整備にする、という説明を受けた。また、体育の授業でも使用するとのことだが、今回の空調は、涼しくなる設備を導入しているのか。
事務局 （教育部長）	避難所として使う設備なので、ほんのり涼しくなるというような説明をした可能性はある。設計上は、ある程度しっかり効果が出るようにしてある。我々も現場に行ったが、３２～３度あったものが、１５分ほど経過すると５度ほど下がっている。しっかりと効いており、快適に使えるのではないかと感じた。
粟原委員	和田小学校を訪問した際に使ったが、しっかり涼しくなると感じた。避難所として使う設備ではあるが、こどもたちが日中多くの時間を過ごす施設なので、快適に使えるようになればいいと思っていたが、安心した。
清川委員	自社の工場は天井が高く、年々暑くなっている。昨年は耐えられたものが、今年は耐えられなくなってきた。空調の設定温度を下げると、経費がかかる。暖かい空気は上に行くが、天井が熱せられて工場全体が涼しくならない。空調整備の投資を続けると、電気代などの費用がかかってくるかと思うが、このまま続けても予算上は問題ないのか。
事務局 （教育部長）	冷暖房の使い方について、冷房の使用をメインにしている。暖房は、冷房の１．５倍から２倍のエネルギーが必要である。今回の空調設備は、暖房を使用

	するだけの能力は持っていない。冷房で言うと、１時間あたり１，５００円程度かかる計算である。学校で使用する場合は無償で、学校開放で使用する場合は有償である。
粟原委員	ランニングコストは必ずかかってくる。議会の中で、４０～５０年経過している学校施設を新しくすべきだ、という議論は出てきていないのか。
事務局 （教育部長）	古い施設をどうしていくのかという質問はある。５０年程度経過した公共施設は大規模改修を行って３０年程度延命し、８０年程度使用するというのが国の基本的な方針で、本市の施設マネジメント計画も同じ考え方で進めている。大規模改修を行う場合、断熱も合わせて行う。一方、体育館の大規模改修はこれまで行っていない。空調整備に併せて遮熱フィルムを貼ることになっている。また、大規模改修を行う明倫中学校は、サッシの入れ替えも行う。ただ、中学校の体育館は小学校に比べて大きい為、整備費もかかるのではないかと考える。
粟原委員	国公立の建物は古いものが多いが、うす暗くてパフォーマンスが上がらない。建て替えるべきだという議論がどこからか出てこないかと思って質問した。
教育長	空調が整備された学校では、これまで教室からオンラインで参加していた夏休み明けの集会を、涼しい体育館に全校児童が集まって開催することが出来てよかったと報告を受けた。こどもたちも喜んでいたようだ。
教育長	次に、報告（２）第１回福井市図書館協議会について、事務局から説明を求める。
事務局 （図書館長）	第１回福井市図書館協議会について、８月２０日に開催された協議会の結果を報告する。
	―　以下、第１回福井市図書館協議会について資料で説明　―
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
清川委員	福井市図書館基本方針について、「検討します」「目指します」「充実を図ります」など、具体性に欠ける言葉が多い。数値目標や行動計画がない中で、目指した結果が分かるようになるのか。例えば図書館の利用状況に結びついてくるのか、関連性が分からない。
事務局 （図書館長）	取組２　ユニバーサルアクセスの実現や、取組５　ＩＣＴ推進による利便性向上は、取組を進めていけば利用者数や貸出冊数の増加に反映される

	と考える。
清川委員	ＩＣＴの活用は、幅が広すぎて何について言っているのか分からない。ＳＮＳで発信するだけでいいのか、オンライン申請が１万件を超えたら達成といえるのかなど、何かあるのかと思って質問した。企業的な発想だが、絵に描いたものを説明しているだけのような印象を受ける。
事務局 （図書館長）	具体的な数値目標は設定していない。図書館運営の基本的な方針を示したものである。
石原委員	私は図書館で勉強するということに対して反対である。本を借りずに勉強だけをする人であっても、図書館の利用を推奨しているのか。
事務局 （図書館長）	図書館は生涯学習活動の拠点であるという考えであり、勉強だけをしていても構わない。
石原委員	基本方針で謳われているのか。
事務局 （図書館長）	読書・学習環境の整備の中で「グループでの学習やWi-Fiなど多彩な学習環境の提供」という文言がある。
石原委員	図書館で本を借りたり、読んだりする人が優先されるべきだと思う。そういった人たちを邪魔しているのではないか。こういった使い方は日本全国で推奨されているのか。
事務局 （図書館長）	有識者の意見では、図書館を「学びの場」と位置付けている。
粟原委員	中学２年生の息子は、図書館に勉強しに行っている。幼少のころは本を借りていたが、成長するにつれて、安心して勉強できる場所に変わっていった。友達と一緒に、静かな環境で集中して勉強したいときは図書館に行く。メリットとしてWi-Fiが扱える点もある。地域とつながるきっかけになる施設である。
清川委員	基本方針の目指す姿が、「人と資料をつなぐ取組」と「人と人との交流がうまれる取組」、理念が「まなび場」となっているが、昔ながらの目標かなと思う。電子図書が普及し、本も実物を見ずにネットで買う時代である。新しいコンセプトが必要なのではないかと思う。
石原委員	図書館は、あくまで本が中心である。友達と勉強するためだけに図書館を利用するのは、図書館本来の役割とは少し違うかなと感じる。純粋に本を読みたい人の場所を奪っていると思う。

事務局 （教育部長）	市内には市立図書館、桜木図書館、みどり図書館があり、ほかに美山図書館、清水図書館がある。各図書館それぞれに特徴があり、例えば桜木図書館で会話するのは難しいが、市立図書館では交流センターを併設し、話をしながら交流できる場所になっている。各図書館の特徴を生かしながら、基本方針に掲げた取組を行っていけるのではないかと考える。 これまでにも、本を借りずに勉強だけしにくる学生がいっぱいいて場所がないという意見を聞いたことがある。例えば桜木図書館であれば、図書館外側の共有スペースで学生が勉強している事例があるので、そういったところも含めて取り組んでいきたい。 清川委員の指摘した方針の具体性についてだが、行政として難しいところがある。第九次総合計画という市の基本方針を示した計画があり、本来であればその下に具体的な事業がついてくるのであるが、事業は予算査定をしないとつけられないので、具体的な事業まで落とし込みができない。特に現在は総合計画の実施計画を策定する年度で、予算査定中ということもあり、言いづらい時期である。
宮郷委員	図書館の予約件数について、１月に予約した本が、ようやくあと１９人というところまできた。８月に予約した本は１８０人待ちだった。電子図書館が実現すれば、このように長期間待つことがなくなるのか。
事務局 （みどり図書館長）	電子図書であっても、人気がある本であれば時間はかかるのは変わりない。また、電子図書は数が限られているので、ご希望の本の導入は難しいと思う。
事務局 （桜木図書館長）	個人が読む電子図書と違い、公共図書館に入れる電子図書は、著作権などの関係で、一般的な人気作家の小説などはなかなか許可が下りず、電子図書の対象にならないことが多いと聞いた。本市が電子図書館を導入したとしても、すぐに人気作家の本が読めるわけではないと考える。
	（非公開案件）
教育長	その他、事務局から何かあればお願いする。
事務局 （教育部長）	―大雨による教育施設等の被災及び対応状況について、資料を基に説明―
事務局 （みどり図書館長）	―みどり図書館の被災について、資料を基に説明―
事務局 （学校施設課長）	―社中学校、旧羽生小学校の被災について、資料を基に説明―

事務局 （教育政策課長）	―財産有効活用民間提案制度（旧羽生小学校、旧下宇坂小学校）について、資料を基に説明―
事務局 （学校教育課長）	―小、中学校の卒業式について、資料を基に説明―
教育長	その他、委員から何かあればお願いする。 ― 特になし ―
教育長	最後に、次回の日程について、事務局からお願いする。
事務局 （教育政策課課長補佐）	次回は、１０月１９日（月）１５時から、場所は福井市役所本館８階第３委員会室にて開催するので、ご出席いただきたい。
教育長	以上をもって会議を終了する。

令和８年１０月１６日

署名委員　宮郷　美千代

署名委員　粟原　知子

議事録作成職員　寺島　圭晋